

令和元年（2019年）11月13日

保護者様

北海道更別農業高等学校長 細川 徹

道立学校における勤務時間外の電話対応の取組について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

北海道立学校では、昨今、全国的な話題となっている学校における働き方改革の取組として、道立学校における勤務時間外の電話対応の取組を実施いたします。

これに伴い、本校への次の時間帯における電話はお控えいただくよう保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

また、勤務時間外においての電話対応は、自動音声によるメッセージ対応となりますので、あらかじめ御承知おき願います。

【時間外アナウンスのメッセージ】

お電話ありがとうございます。こちらは、更別農業高等学校です。本日の勤務時間は終了しました。

恐れ入りますが、翌業務日におかけ直してください。

なお、緊急に連絡をする必要がある保護者の方は、あらかじめお知らせしてある相談窓口又は緊急連絡用のメールアドレスに連絡願います。

また、生徒の生命や安全に関わる重大事態の場合は、警察・救急等へ連絡願います。

記

1 勤務時間外の電話対応の取組開始日について

令和元年11月18日（月）～

2 勤務時間外となり電話を控えていただきたい時間帯 （自動音声メッセージとなる時間帯）

- ・平日～17時00分より翌朝8時00分まで
- ・土・日・祝祭日・学校閉庁日など～終日
- ・長期休業中～16時45分より翌朝8時15分

※1 学校事情などにより上記時間帯によらない場合があります。

※2 生徒の欠席連絡等は朝8時以降にお願いします。

3 緊急連絡先

児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態の場合は、警察又は救急等へ連絡願います。

それ以外で緊急の場合は、道教委作成のリーフレット裏面に記載のある相談窓口又は緊急連絡用メールアドレス 823619-kinkyu@ml.hokkaido-c.ed.jp へ連絡願います。